

物件概要

施設名	施設所在地	施設所管課
西区役所	西区内浜1丁目4番1号	西区 総務課 Tel 092-895-7003 〒819-8501 西区内浜1丁目4番1号 (西区役所3階)

<留意事項>

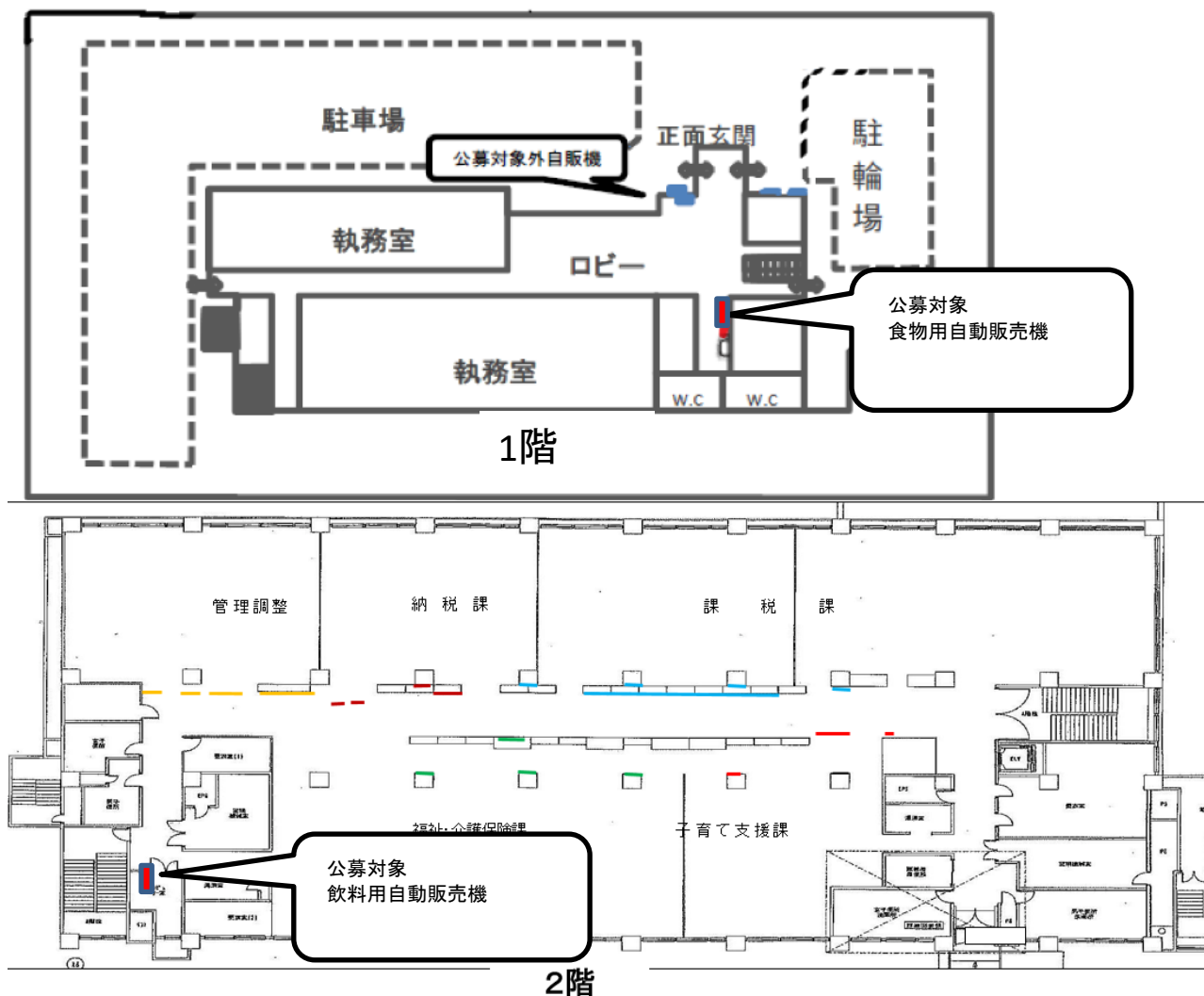
- 西区役所1階に食物用自動販売機を1台、西区役所2階に飲料用自動販売機を設置するもの。
- 西区役所1階には飲料用自動販売機が計4台あり。(屋内1台、屋外3台)2階には自動販売機なし。
- 新規設置のため、電源の引き込み工事が必要となる場合がある。電気工事(配線やコンセント、子メーター設置等)及び基礎設置工事等については、事業者が必要に応じて実施し、その費用を全額負担すること。
- 電気の子メーターを設置すること。
- 西区カラー(オレンジ)のラッピング希望。また、西区公式キャラクター「にしくりん&にしくも」(データあり)を側面に配置すること。
- スマートフォン等のアプリ等を使用したQRコード決済機能付の機種を設置しても差し支えない。
- 食物用自動販売機の商品はチョコレートやスナック等の菓子類(一部パン類も可)を配置すること。
- 飲料用自動販売機の商品はカップ式以外とし、季節に応じた温度の飲料を常時配置すること。
- 設置前の現地確認の際は西区総務課(TEL:092-895-7003)まで連絡すること。

<参考>

○1日の来庁者数:繁忙期(3月末から4月初め)約3,100人、通常期 約1,400人

設置場所	スペース (幅×奥行き)	最低使用料 (年額・税込)	個別条件
西区役所 1階通路	【食物用自動販売機】 1.10m×0.90m (以内)	39,600円	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業者で、2台とも設置すること(1台だけの申込は不可)。 ・災害対応型自動販売機を設置すること。
西区役所 2階階段横	【飲料用自動販売機】 1.30m×1.00m (以内) 【空き容器入れ】 0.45m×0.55m(以内)		

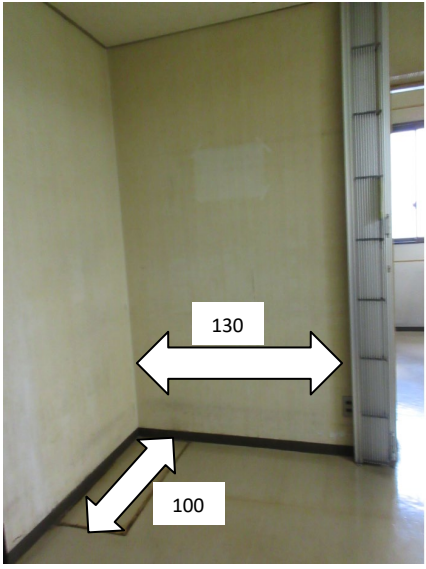
平面図



設置場所(写真)
食 物 用
自 動 販 売 機



設置場所(写真)
飲 料 用
自 動 販 売 機



食 物 用
自 動 販 売 機
側 面 イ メ ー ジ 図

